



富士見市

令和7年度
12月改訂版

家庭ごみと資源の出し方

①ごみ集積所は利用者で清潔に保ちましょう

- ・利用者同士でルールを決めて管理してください
- ・集合住宅等は管理会社の指示に従ってください

②収集曜日と時間を守りましょう

- ・ごみは当日の朝8時30分までに出示しましょう
- ・収集後に出されたごみは回収しません

③正しい分別をしましょう

- ・分別ができていないごみは回収しません
- ・正しい分別がされない場合、分別シールを貼りますので、指示に従って後日出し直してください

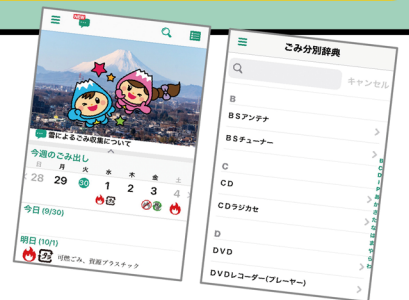
④カゴやネットは市で配布しています

- ・回収用のカゴやカラス除けネットは市で配付しています（無料）

ごみ分別アプリ配信中

Garbage Sorting App

- ・ごみ分別辞典では50音順で品目ごとの分別方法が確認できます
- ・ごみの出し方や出す際の注意事項が確認できます
- ・その他、粗大ごみ処理券の販売店や市では扱えないごみなどのお問い合わせ先が確認できます



【日本語版】



iPhone iOS



Android

Garbage Sorting App



【外国語版】



iPhone iOS



Android

英語(English)、中国語(Chinese)、韓国語(Korean)、
タガログ語(Tagalog)、ベトナム語(Vietnam)に対応

市のホームページでも「ごみ分別辞典」を公開しています。
また、「ごみ分別辞典」の紙媒体は環境課窓口で配付しています。



不法投棄は犯罪です

みだりにごみを捨てることは法律で禁止されています。
違反すると5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、または両方の併科が科せられます。
土地の管理者は不法投棄されないよう、日ごろから不法投棄の防止対策を講じておきましょう。

※不法投棄を見かけたときには、警察署や市役所に通報し、直接話しかけたりしないように注意しましょう。



事業系のごみについて

事業者のごみは、家庭のごみ集積所には出せません。
市が許可した業者に処理を委託するか、ご自身で環境センターに搬入してください。

！ 無許可の業者を利用しないでください。

不法投棄や高額請求トラブルのおそれがあります。
また、依頼した側にも罰則が科せられる可能性があります。



町中を巡回



チラシを配布



ネットで広告

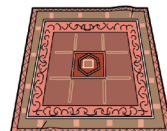


空き地で回収

粗大ごみ処分の申込み（有料）【家庭から出される家具や電化製品など】

大きさの目安：18リットル缶（一斗缶24cm×24cm×35cm）よりも大きなもの

粗大ごみの処分は申込制です



インターネットでも予約ができます！！

- ・24時間365日受付
- ・粗大ごみの料金の確認可能



電話予約の場合

粗大ごみ受付センター
☎0570-001-530

受付時間
平日 午前8時30分～午後5時

粗大ごみの処理方法は以下の2通りです

戸別収集【家まで回収に来てもらう方法】

- ・1回の収集で6点まで
- ・通常、申込みから1～2週間先の回収
※申込状況により異なりますのでご了承ください。

申込手順

- ①インターネット又は電話で申し込んでください。
- ②申込時に伝えられた金額分の粗大ごみ処理券シールを取扱い店で購入してください。
※再発行・払戻しはできませんので、必ず予約をしてから購入してください。
- ③粗大ごみ処理券シールをそれぞれの品物に貼り付けて、指定場所（ごみ集積所又は玄関先）へ当日の朝8時30分までに出示してください。
※立ち合いは不要です。

★粗大ごみ処理券シールは環境課の窓口、各出張所、市内の一部コンビニエンスストア、ウエルシア薬局等で販売しております。
最新の取扱い店は市ホームページをご覧ください。
最新版の取扱い店情報は市ホームページをご覧ください。

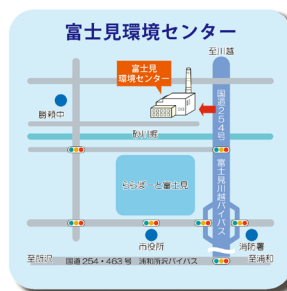


自己搬入【自分で環境センターに持ち込む方法】

- ・搬入時間
平日 午前9時～11時30分及び午後1時～4時
土曜日 午前9時～11時30分（先着20名）

申込手順

- ①インターネット又は電話で申し込んでください。搬入日の1週間前から予約することができます。（土曜日はその週の月曜日から申込み）
- ②予約した日時に富士見環境センター又は新座環境センターに搬入し料金を支払います。（20kgごとに250円の費用を現地で支払います。）
※品物によって搬入先が異なります。
予約時に搬入先の指示がありますので、指示に従ってください。



所在地
富士見市大字勝瀬480



所在地
新座市大和田3-9-1

◎粗大ごみの処分方法

◎粗大ごみ処理券の取扱店一覧



注意

- ・お引越しでお急ぎの方は、電話受付でお申込みをお願いします。
- ・家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）、パソコン、適正処理困難物は粗大ごみではありませんので、市で処分することはできません。

《排出可能サイズ》50cm×50cm以内

■生ごみ、貝殻

- 水分をしっかりと切る



■汚れたプラスチック製品 発泡スチロール

- 油などの容器は洗浄すれば資源プラスチック



■座布団 ぬいぐるみ



■おむつ

- 汚物はトイレに流す



■ゴム・革製品

- 金属が外せないものは不燃ごみ

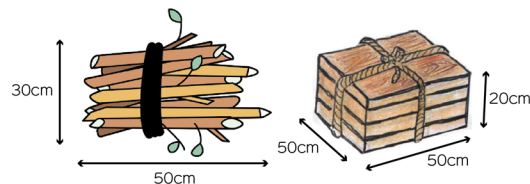


■洗剤の空き箱 使い捨てカイロ、保冷剤



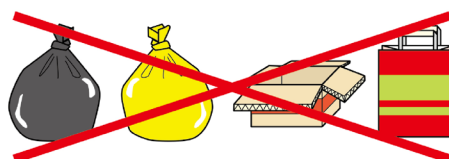
■木片類、枝

- 木の厚さ(太さ)は5cmまで、長さ50cmまで



出し方

◎乳白色の半透明袋、無色透明袋、レジ袋(無色透明、乳白色の半透明)に入れて



※黒いごみ袋、色つきのごみ袋、段ボール箱、紙袋は利用できません

《排出可能サイズ》 シート状のもの : 50cm×50cm以内

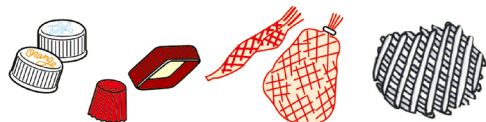
紐状のもの : 50cm以内

それ以外のもの : 一斗缶(24cm×24cm×35cm)以内

- ・汚れているものは洗って水切りをしてください(汚れが落とせないものは可燃ごみ)
- ・他の素材(金属等)と複合しているものは資源になりません

■プラスチック製フタ、食料品のネット

ペットボトルのフタ、みかん・りんご等のネット



■食料品や日用品のプラスチック製ボトル

ドレッシング、タレ、洗剤、シャンプー等の容器



■プラスチック製カップ、パック、トレイ

カップ麺、コンビニ弁当、卵パックなどの容器



■プラスチック製の袋、ラップ

レジ袋、お菓子の袋、裏面が銀色の袋、ラップ等



■その他プラスチック製品

レコード、おもちゃ、歯ブラシ、バケツ、ホース、ビニールシート等



出し方

◎緑色のあみ袋へ

※レジ袋などに入っている場合は、**出してから**あみ袋に入れてください。



市のホームページ及びごみ分別アプリでは「ごみ分別辞典」を公開しています。また、「ごみ分別辞典」の紙媒体は環境課窓口で配付しています。



カン

《排出可能サイズ》24cm×24cm×35cm以内

- 缶詰缶、一斗缶
飲料缶、オイル缶
- 中身は必ず洗う



出し方

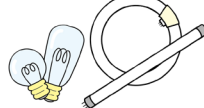
◎カン用の容器に入れる



ビン

■ビール瓶、一升瓶、化粧品のビン、スプレー缶・カセットガス（使い切る）、電球・蛍光灯

- 中身は必ず洗う
- 使い切れれば穴あけ不要
- 電球、蛍光灯はケースや袋に入れてビンのカゴの脇に置く



※割れているものは透明な袋に入れて出してください。

出し方

◎ビン用の容器に入れる



ペットボトル

■ジュース、お茶、料理酒、しょうゆ等のペットボトル

- 中身は必ず洗う
- キャップ・ラベルは資源プラ



ペットボトルはこのマークが目印です。マークが無いプラスチック容器は資源プラスチックで出してください。

出し方

◎ペットボトル用のあみ袋へ



不燃ごみ

《排出可能サイズ》一斗缶（24cm×24cm×35cm）以内に入るもの

■金属が含まれるもの（カンを除く）、ガラス、コップ、鏡、小型家電等

- 刃物は刃を紙などで包んで、「刃物」と記載する
- カミソリや針、釘等はカン等の容器に入れてふたをする
- 小型家電のコードは元から切ってまとめる

※リチウムイオン電池などの充電電池がついているものは取り外してください。



出し方

◎不燃ごみ用の容器に入れる



有害ごみ

■乾電池、体温計・温度計、ライター（使い切る）、コイン電池（型式：CR、BR）

■リチウムイオン電池等の充電電池が外せないもの（電動歯ブラシ、加熱式タバコ等）



※ボタン電池（型式：SR、LR、PR）や取り外した充電電池の捨て方は5ページをご確認ください。

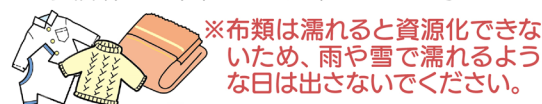
出し方

◎有害ごみ用の容器に入れる



紙・布類

■衣類、毛布、シーツ、タオル等



※布類は濡れると資源化できないため、雨や雪で濡れるような日は出さないでください。

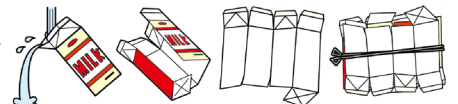
注意：以下のものは資源になりません

- ・使い古したもの、汚れているもの（衣類、枕、足ふきマット、便座カバー等）
 - ・布の中に綿等が入っているもの（座布団、半纏、ダウンジャケット等）
 - ・会社の制服、ユニフォーム、作業着、着物
- （上記のものは50cm×50cm以内に切って可燃ごみに出してください。）

- ・布団、じゅうたん、マットレス、電気毛布は粗大ごみです。粗大ごみは有料での処分です。2ページをご確認ください。

■紙パック、本類、新聞、チラシ、ダンボール

- 紙パックは洗って乾かす



■雑がみ（紙袋、コピー用紙、包装紙、箱、封筒、ティッシュ箱、ハガキ、カレンダー等）

※石鹸・線香などの臭いのついた紙、写真、感熱紙、使用済みティッシュ、ピザの箱等の汚れたものは可燃ごみで出してください。

◎ひもでしばって出す

出し方



※雑がみは本等に挟んで出すまたは、紙袋に入れて出す

⚠ 火災・発火事故が多発

リチウムイオン電池などの充電電池の適正排出をお願いします。
車両や施設の火災の原因となっています。

モバイルバッテリー、加熱式タバコ、その他電子機器の充電電池は強い衝撃や圧力を加えると発火する性質があります。近年、ごみ収集車やごみ処理施設での火災が増加しており、収集の大幅な遅れや、作業員がケガを負う可能性があります。車両の損傷の規模によっては、車両の買い替えも必要となり、大きな損失を被ることになります。ごみの正しい分別に、ご理解とご協力をお願いいたします。



充電電池を
取り外せますか？

はい

いいえ



充電電池はJBRCの店頭回収にご協力ください。

※JBRCの回収対象外の場合は「有害ごみ」に出してください。



※充電電池を取り外した本体は不燃ごみとして出してください。

ボタン電池（型式LR,SR,PR）は電池工業会の店頭回収にご協力ください。



市では回収できないごみ等

下記のごみは市では回収しておりません。回収を行っている事業者等へお問い合わせください。

適正処理困難物（石・砂・土、コンクリート、タイヤ、バッテリー等）

市の処理施設での適正な処理が難しいなどの理由により、受入れができないものがあります。富士見市一般廃棄物収集運搬業許可業者に回収を依頼するほか、販売店による回収を行っている場合もございますのでご確認ください。



処理困難物の一例

石・砂・土、医療品・医療機器等、臼・杵、液体ワックス、エンジンオイル等、ガスボンベ、業務用電気製品、劇薬、浴槽、コンクリート、事業系粗大ごみ、事業系プラスチック、漬物石、自動販売機、自動車・バイクの部品、食用油（液体）、ピアノ、耐火金庫、タイヤ、タイル、電動車いす、農業用品、農薬、バッテリー、ブロック・レンガ、ボウリング玉



市内の許可業者は以下の通りです

（株）協和清掃運輸：☎049-253-5030

片山商事（株）：☎049-261-0631

その他許可業者は左記の二次元コードからご確認ください

オートバイ（バイク）



左記のロゴのあるバイクは
販売店を通じて
リサイクルを行っています。

二輪車リサイクルシステム

☎050-3000-0727

【受付時間】

平日 午前9時30分～午後5時



消火器



消火器リサイクル推進センター
へお問い合わせください。

消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

【受付時間】

平日 午前9時～午後5時



パソコン（本体、ディスプレイ等）

資源有効利用促進法に基づき、パソコンの回収とリサイクルをパソコンメーカーが行っています。

◎メーカーによる回収

- ・メーカーの受付窓口を調べて回収を申し込む
- ・リサイクルマークがついているものは料金はかかりません。

（一社）パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685



◎宅配業者による回収

- ・市との連携事業者による回収
- ・他の小型家電と一緒に処分可能

リネットジャパンリサイクル（株）
☎0570-085-800

①お申込み



インターネット・電話から
お申込みできます。

②詰めて



段ボール箱に入れば
何点でもOK
（3辺合計140cm・20kg以内）

③自宅から回収



希望日時（最遅翌日）に回収

お支払方法

クレジットカード
銀行ネット決済
現金
回収時に支払い
（別途料金が必要）

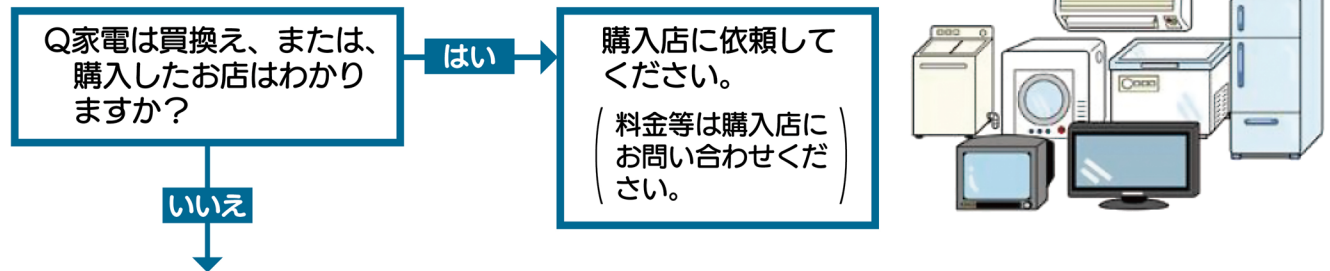


市では回収ができないごみ等

下記のごみは市では回収しておりません。回収を行っている事業者等へお問い合わせください。

家電リサイクル法対象品（家電4品目）エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法に基づき、家電4品目の回収とリサイクルを家電メーカーが行っています。処分方法は以下の手順に従ってご確認ください。



処分方法は以下の通りとなります。ご自身の状況に合わせた処分を行ってください。

処分方法① 市と連携協定を締結している事業者による自宅回収を依頼する方法

市と連携協定を締結している、リネットジャパン(株)及びSGムービング(株)が自宅からの回収を行います。

インターネット・電話でお申込み	ご希望の日時に回収	法律に基づいて適正に処理	連携事業者 電話予約の場合 SGムービング(株) ☎0570-056-006 【受付時間】 平日 午前10時～午後5時
------------------------	------------------	---------------------	---

- ・インターネットからの申込みが可能
- ・リサイクル券の事前購入が不要
- ・リビングやキッチンなどの家の中の設置場所からの搬出に対応
- ・家電4品目以外の家電製品（掃除機、電子レンジ等）の回収にも対応

処分方法② 市の一般廃棄物収集運搬許可業者に回収を依頼する方法

市の許可を得て、市内のごみの収集運搬を行っている事業者に回収を依頼することができます。

- ・郵便局でリサイクル券の事前購入が必要
- ・リサイクル料金の他に別途収集運搬料金がかかります
- ・家の中からの搬出や収集運搬料金は事業者により異なるため、各業者へご確認ください
- ・市の一般廃棄物収集運搬業許可業者は市のHPをご確認ください

処分方法③ ご自身で下記の指定引取場所へ持ち込む方法

- ・郵便局でリサイクル券の事前購入が必要
- ・ご自身で搬入するため、かかる費用はリサイクル券のみ

指定引取場所	所在地	電話番号
(株)ナガオリサイクルセンター	所沢市新郷200-1	04-2946-5716
東上通運(株)川越リサイクルセンター	川越市松郷886-9	049-272-7750
日本通運(株)川越事業所	川越市南大塚6-37-3	049-249-0201
森田運送(株)首都圏営業所	さいたま市桜区上大久保1012 埼玉トラックセンター内	048-749-1071

◎家電4品目の処分方法について
◎市の収集運搬許可業者一覧

◎リサイクル券の購入方法
◎インターネットによるお申込み



収集曜日表

決められた集積所に、当日午前8時30分までに出してください。

	地 域	不燃・有害ごみ、 ペットボトル、 紙・布類、ビン、 カン	可燃ごみ	資源プラスチック
あ	榎町	土	月・木	木
	大字勝瀬	1～300番台（富士見川越バイパス東側）	金	水・土
		491～510番台	月	火・金
		上記を除く 3500番台まで	月	水・土
	大字鶴馬	900～1300番台	月	火・金
		1800～3600番台（東上線東側）	木	火・金
		2000～3600番台（東上線西側）	水	月・木
	大字水子	100～7000番台（下記を除く 東上線東側）	金	月・木
		2900番台の一部※	金	水・土
		4400番台の一部（東上線西側）	火	水・土
か	貝塚1～2丁目	土	月・木	木
	上沢1～3丁目	水	火・金	金
さ	諏訪1～2丁目	木	火・金	金
	関沢	1丁目	木	火・金
		2～3丁目	火	月・木
た	鶴瀬西	2丁目1番	水	火・金
		2丁目（1番を除く）	水	月・木
		3丁目	水	火・金
	鶴瀬東1～2丁目	木	火・金	金
	鶴馬	1～3丁目（3丁目33番を除く）	木	火・金
		3丁目33番	金	月・木
な	南畑全域（東大久保含む）	金	水・土	水
	西みずほ台	1～3丁目（1丁目5～17番を除く）	火	水・土
		1丁目5～17番	火	月・木
は	羽沢	1丁目	月	火・金
		2～3丁目	木	火・金
	針ヶ谷1～2丁目、大字針ヶ谷		火	水・土
	東みずほ台	1～2丁目	金	月・木
		3丁目（2～5番を除く）	金	月・木
		3丁目2～5番	木	火・金
		4丁目（14番と19番を除く）	金	月・木
		4丁目14番と19番	木	火・金
	ふじみ野東・西※		月	水・土
ま	水谷1～2丁目	金	月・木	木
	水谷東1～3丁目	土	月・木	木
や	山室1～2丁目	月	火・金	金
わ	渡戸1～3丁目	月	火・金	金

※アイムふじみ野町会は、管理センターにお問い合わせください。

※大字水子字北袋2940（しき・ふじみニューリバータウン）は、環境課にお問い合わせください。

祝日も収集します。年末年始の収集予定は、広報・ホームページ等でお知らせします。

災害によって発生したごみの出し方について

地震や風水害などの大きな災害が発生したときには、家の片づけに伴い「災害廃棄物」が発生します。「災害廃棄物」は、通常のごみとは捨て方が異なります。まずは、「災害時のごみ出しハンドブック」をご確認ください。



■その他ごみや資源に関する問い合わせ先

【富士見市役所環境課】 電話：049-252-7100 FAX：049-253-2700
受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分



富士見市は1人1日当たりのごみ排出量の少なさで県内上位を維持しています。
循環型のごみの少ないまちづくりにご協力をお願いします。

不用品をごみとして出す前に、売却してリユースにつなげてみませんか？

- ・再販できるものであれば、処分費用を払わずに、売却できる可能性があります。
- ・自分では運べないような大型品も売却対象です。
- ・出張買取では、自宅まで買取に来てくれます。
- ・土日祝日や最短当日中に売却できる場合があります。



富士見市
Fujimi City



おいくら?



一括査定の申込みはこちら



※上記サービスの利用によるトラブルについては、市では責任を負いかねます。事前に規約や注意事項をよくご確認ください、ご不明点は各社お問い合わせ窓口へご連絡ください。



食品ロスを削減しよう！ ご家庭に食料品は余っていませんか？ フードドライブを実施しています。



フードドライブとは、家庭で余っている食品などを持ち寄り、地域の福祉団体や施設などに寄付する活動です。未利用食品の有効利用を図り、食品ロスの削減に貢献します。

ご家庭に「捨てるのはもったいない」など、食べきれない食品がありましたら、ぜひ市役所環境課にお持ちいただき、食品ロス削減にご協力ください。

家庭から出る廃食用油の拠点回収

可燃ごみ削減とリサイクル推進のため、家庭から出る廃食用油の拠点回収をしています。

【回収方法】

使用済みの廃食用油をこして不純物を取り除いてから、ペットボトルに入れて、回収場所に持参してください。

【回収場所・時間】

回収場所	回収日時
富士見市役所 環境課	平日の午前8時30分～午後5時15分
・各公民館 ・交流センター ・コミュニティセンター ・ピアザ☆ふじみ	開館日の午前9時～午後9時



【回収内容】

家庭で揚げ物などに使用した植物性の廃食用油（サラダ油などの液体油）
※動物性油脂（バターなど）、灯油などの鉱物油、事業者から排出された廃食用油は回収できません。



令和6年度富士見市
環境問題啓発ポスター展
最優秀賞作品

